

夏季休業中の生活心得

◎生徒たちが心待ちにしている夏休みが始まります。ご家庭でも休み中の予定を立てていることと思いますが、事故のない楽しい夏休みを過ごしてほしいと願っています。学校では「夏休みの生活心得」として、下記のことを指導しています。計画に従った有意義で規則正しい生活が送れますように、ご家庭でも特段のご配慮をお願いいたします。

1. 外出時

- ①行き先・目的・同行者・帰宅時間などを保護者に知らせ、**保護者の承諾を得てから**出かけること。
- ②出かける時は、**身分証明書**を携帯すること。
- ③**地域の方とも、大中学生の一員としてさわやかに挨拶を交わすこと。**
- ④**自転車を利用する際は、道路交通法を遵守すること。（車と同じ。基本、左側通行。並進禁止。どうしても歩道を通行する際は歩行者の安全を最優先すること。）**

2. 帰宅時間

- ①帰宅する時間は**午後7時まで**に確実に帰宅していること。
- ②各地域の祭典の時は、**午後9時までに家に入ること**。※「祭典の約束」を守ること。
※夜中にコンビニ等でタムロするということが絶対ないように。

3. 海水浴・サイクリング・キャンプ

- ①採取が禁じられている魚介類を捕らないこと。（密漁は厳しく罰せられます）
- ②**川での遊泳はしない。**
- ③安全面に注意を払うこと。**生徒同士の旅行、キャンプ、海水浴は禁止です。**

4. 身だしなみ・頭髮

- ①頭髮等は学校の「生活と約束」が基本です。**一切加工をしない。**
- ②服装は、中学生らしい端正な服装を心がけること。

5. プールの使用

- 市民プールを使用する場合は、約束を守り、迷惑をかけないこと。具体的には、
- ・監視員の方の指示に従うこと。
 - ・1回の利用時間を2時間以内にする。
 - ・素潜りや飛び込みは禁止とする。
 - ・更衣室での飲食は禁止とする。
 - ・貴重品（財布・携帯・ゲーム等）の持ち込みはしない。
- ※ルールを守って使用しましょう。

6. 事故防止・非行防止

- ①**夜間の外出、友人同士の外泊は絶対しない。**
- ②外出するときには、交通ルールを守り、事故に気をつけ盗難にも細心の注意を払う。
- ③バイクや車の無免許運転、飲酒、喫煙、万引き等の**犯罪行為をしないこと。**
- ④パチンコ店へは、保護者同伴でも入店できない。
- ⑤**ボーリング場や大型遊戯施設、カラオケボックスやゲームセンター（商業施設にあるゲームコーナーを含む）に行く場合は、必ず保護者同伴（その場に保護者がいること）とする。**
- ⑥不純異性交遊はしない。
- ⑦多額の現金を持ち歩いたり、無駄遣い、品物の売買はしないこと。
- ⑧保護者が不在の時には、友達の家には遊びには行かない。
- ⑨花火遊びは、保護者（大人）同伴とし、使用法を守り、近所に迷惑がかからないようにすること。（後始末をしっかりとやること）
- ⑩見知らぬ人や車に誘われても相手にしない。※不審者、変質者による被害情報が多数聞かれます。身に危険を感じたら、大声で叫び、近くの家、店、スタンド等へ駆け込む。相手の特徴や車のナンバーなど確認できたら覚えておく。そして、110番へ。
- ⑪**携帯電話やインターネットは使用時間や料金等の節度ある使い方はもちろん、掲示板やブログ等への無責任な書き込み、誹謗中傷しないなどのマナーをしっかりと守り、大きなトラブルや事故に巻き込まれないこと。**

学校への連絡について

- * 事故等があったときは、
学級担任が学校に連絡してください
大野中学校 77-8137